

地域密着型金融推進計画

金融庁は、去る3月29日「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年度～18年度)」(以下、「新アクションプログラム」という。)において、各金融機関に、平成17年度～18年度における、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を図るための取組み内容を取りまとめた個性的な推進計画を策定・公表するよう要請しました。

長岡信用金庫では、「新アクションプログラム」の策定にあたり、「集中改善期間」(平成15年度～16年度)における取組みの成果等について評価を行い、間柄重視の地域密着型金融の機能強化の実効性を確保するための地域密着型金融推進計画を策定しましたので公表いたします。

1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における取組みの成果と評価等

(1) 主な取組みの成果と評価

融資部内に4名の経営支援チームを設置し、取引先の経営改善に取り組んだ結果、45先中23先のランクアップを図ることができました。

SSC(しんきん情報システムセンター)の企業信用格付システムを導入、731先の企業信用格付を実施し、融資審査管理の高度化を図りました。

担保・保証に過度に依存しない「V2000」等の無担保融資商品を発売し、46先、934百万円のご利用をいただきました。

不動産等担保評価価格と任意売買価格・競売処分価格との実績を検証し、任意売買による処分では乖離率127.30%、競売申請による処分では乖離率101.62%と不動産等担保評価の妥当性を確認いたしました。

自己査定と企業信用格付の整合性を検証した結果、整合率は75.07%でありました。

収益力の向上のため企業信用格付に基づく貸出金基準金利表を制定いたしました。

全国信用金庫協会等の業界主催の各種研修会や情報交換会等を通じて人材育成やノウハウの蓄積を図りました。

2. 「地域密着型金融推進計画」

平成15年度～16年度における上記取組みにより態勢整備はほぼ完了し、実施状況も軌道に乗っております。

「地域密着型金融推進計画」では、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」について、要請事項を着実に実施するとともに、数値目標(19年3月期)を設定したうえで積極的に推進してまいります。

(1) 「事業再生・中小企業金融の円滑化」に係る取組み方針

融資審査能力(「目利き」能力)の向上を図るため、全国信用金庫協会等の業界主催の研修に参加し、企業の将来性などを的確に判断できる人材の育成を図ります。

しんきんビジネスクラブ及び中小企業ポータルサイト「しんきん経革広場」の利用推進等により、ビジネス・マッチング情報の提供など情報提供機能の一層の強化を図ります。

「経営改善計画書シミュレーションシステム」等の利活用により要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みへの一層の強化を図ります。

既存包括根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直しを行うとともに、第三者保証の利用に当たっては、過度なものとならないよう更改いたします。

企業信用格付の推進により審査業務の高度化を図り、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ります。

「顧客説明規定」等の見直しを行い、一層の説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の強化を図ります。

(2)「経営力の強化」に係る取組み方針

不動産担保評価について、引き続き評価方法の合理性及び評価精度について厳正な検証を行います。

信金中央金庫のALMシステム等の活用により、有価証券の価格変動等の市場リスク管理態勢について一層の整備を図ります。

債務者区分と統合的な内部格付制度の構築をはじめ、リスクに見合った金利設定を行っていくための体制整備など、収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みを推進いたします。

部店内研修及びチェックリストの策定などにより、不祥事件等の発生の未然防止を図る法令等遵守状況の点検強化など、法令等遵守のための取組みを強化いたします。

顧客情報管理に関して、個人情報保護法の施行を踏まえ、法令等の諸規定に基づき、より一層適切な管理・取扱いが確保されるよう取組みます。

(3)「地域の利用者の利便性向上」に係る取組み方針

利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例を作成しホームページで公表いたします。

利用者満足度アンケート調査を実施し、経営方針に反映させる体制を確立いたします。

以上の取組みを着実に実行し、次の数値目標の実現に向け邁進してまいります。

なお、数値目標は、経営を取巻く環境の変化などによるリスクや、不確実性を内包しており、将来の業績を保証するものではありません。

項目	(目標)平成19年3月期	(参考)平成17年3月期
自己資本比率	12%程度	11.06%
不良債権比率 (金融再生法ベース・引当控除後)	6%程度	6.89%
業務純益	8億円程度	8億円

1. 自己資本比率は単体自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = \text{単体自己資本額} \div \text{単体リスクアセット} \times 100$$

2. 不良債権比率は金融再生法ベース、貸倒引当金控除後

$$\text{不良債権比率} = (\text{金融再生法に基づく「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」の合計} - \text{貸倒引当金(末残)}) \div (\text{金融再生法に基づく対象債権} - \text{貸倒引当金(末残)}) \times 100$$

以 上